

例四

給与支払報告書を提出したのち退職した時
 (令和五年度に特別徴収していなかった者について)

令和 6 年度 **給与支払報告書** にかかる給与所得者異動届出書
 特別徴収

※処理事項	現年度	新年度	両年度

相馬市長殿 令和5年2月15日提出	所在地	〒976-8601 相馬市中村字北町63-3				指定番号	111111		
	フリガナ	ソウマブツサン				宛名番号	111111		
	氏名又は名称	相馬物産(株)				連担当先者	所属	税務課	
	個人番号又は法人番号	11111111111111111111				氏名	相馬		
						電話	0244-55-5555		
						内線	2222		
給与所得者	フリガナ	ソウマタロウ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
	氏名	相馬 太郎							
	生年月日	T S H 5 年 5 月 5 日							
	個人番号	11111111111111111111							
	受給者番号	1111111111							
	1月1日現在の住所	福島県相馬市中村字北町63-3 相馬市役所1階 税務課							
	異動後の住所	〒999-9999 ☎ 050-0000-0000 福島県相馬市中村字北町63-3 相馬市役所3階 総務課							

1. 特別徴収継続の場合										
新しい勤務先 (特別徴収義務者)	指定番号	新規			法人番号					新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。 受給者番号 _____ 納入書の要否 (新規の場合のみ記載) _____ 右から番号を記入 1. 必要 2. 不要
	所在地	〒			担当者連絡先					
	フリガナ				所属氏名					
	氏名又は名称				電話 内線					

2. 一括徴収の場合										
理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため				徴収予定月	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)				左記の一括徴収した税額は、 _____ 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
	2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため				月 日	円				

3. 普通徴収の場合									
理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため				適用欄				
	2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため								
	3. 死亡による退職であるため								